

四半期報告書

(第12期第3四半期)

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

【英訳名】 K.K. daVinci Holdings

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 修

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 (03) 6215-8100

【事務連絡者氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 樋笠 裕介

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目2番1号

【電話番号】 (03) 6215-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 樋笠 裕介

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日
売上高 (百万円)	40,373	11,721	52,769
経常損失 (△) (百万円)	△44,560	△14,177	△34,607
四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△7,627	△3,486	△17,929
純資産額 (百万円)	—	192,537	240,672
総資産額 (百万円)	—	808,939	1,128,720
1株当たり純資産額 (円)	—	4,983.52	9,789.92
1株当たり四半期(当 期)純損失 (△) (円)	△4,934.49	△2,255.49	△11,599.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	0.95	1.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,057	—	△334,080
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,757	—	△20,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36,172	—	335,912
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	22,949	32,348
従業員数 (名)	—	83	180

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、
四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

なお、第2四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりです。

3 【関係会社の状況】

ノンリコースローンの期限の利益を喪失した重要な連結子会社である合同会社ボンダイにつき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	83 (31)
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄（外書）は、連結子会社の契約社員及びパートタイマーであります。

3 従業員数が27名減少しておりますが、これは組織の再編成・スリム化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	13
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産投資顧問事業、不動産投資事業及び有価証券投資事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
不動産投資顧問事業	72
不動産投資事業	11,124
有価証券投資事業	397
その他の事業	126
合計	11,721

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、前連結会計年度からの変更はありませんが、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が前期より存在しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が前期より存在しています。

当社グループの属する不動産投資業界を取り巻く事業環境は依然と厳しく、本格的な回復にはまだ時間を要する状況にあります。このような環境下、当第3四半期連結累計期間における営業損失は24,152百万円、経常損失は44,560百万円、当四半期純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため7,627百万円となりました。

当社グループはこのような事業環境に対応するため、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、それ以外の事業については整理・売却する等、組織の再編成・スリム化を行なっております。株式会社ダヴィンチ・セレクトの売却や2回にわたる希望退職者の募集はこの経営合理化策の一環であります。また前期に引き続き、想定しうる合理的な見積もりによる不動

産価値の下落リスクや株価下落リスクを顕在化させつつ、マーケットの潮目の変化を見逃さないように投資の体制を維持し、市場の流動性が正常化した時点で迅速に対応できるよう更なる収益基盤の強化を目指します。

財務面におきましては、主要取引金融機関と良好な関係を維持しております。BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」という。）との新株予約権付コミットメントライン契約による借入金220億円の返済期限が平成22年3月14日に到来することについて、BNPPIJ社と返済期限を延長することを含め、引き続き具体的な協議を定期的に進めております。今後、協議が合意に至った場合には適切に開示してまいります。

BNPPIJ社からの借入金220億円の返済期限の延長を前提とした場合、当第3四半期連結会計期間末現在より1年間に販売用不動産等の売却収入がないと想定した場合においても営業活動に支障をきたすことのない必要十分な資金を確保しております。また当第3四半期連結会計期間末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち2,333百万円には財務制限条項が付されておりますが、当第3四半期連結会計期間末現在における抵触はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらのファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても当期純損益に与える影響はありません。

当第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日～平成21年9月30日）におけるわが国経済は、輸出や生産が増加し、景気は持ち直しの兆しが見え始めたものの、依然として雇用情勢の悪化ならびに個人消費の低迷等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産投資業界においても、金融機関の厳格な不動産向け融資の姿勢が続いており、不動産マーケットの流動性欠如が収益面及び資金調達面において企業業績を圧迫し厳しい事業環境となりました。

このような環境のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間の連結売上高は11,721百万円、営業損失は7,090百万円、経常損失は14,177百万円、四半期純損失は3,486百万円となりました。

連結売上高のうち、不動産売却収入があまりなかったため、その大部分を構成することになった家賃収入は前年同四半期の10,297百万円に対し微増の10,323百万円となりました。

営業費用は前年同四半期に対し11,407百万円の増加となり、18,812百万円となりました。この増加の

主な要因は、開発案件に関連した違約金の計上によるものであります。営業費用のうち人件費については、当社グループの組織の再編成・スリム化に伴う人員計画の抜本の見直しや給与の削減等の効果もあり305百万円となり、前年同四半期に対し647百万円の減少となりました。

これらにより営業損失は7,090百万円となり、前年同四半期に対し11,186百万円の減益となりました。営業外収益は102百万円、営業外費用は支払利息を中心に7,190百万円となっております。この結果、経常損失は14,177百万円となり、前年同四半期に対し11,701百万円の減益となりました。

特別損失には、匿名組合投資損失を中心に10,812百万円を計上しております。当第3四半期連結会計期間より当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドについては非連結子会社としましたが、その連結範囲の変更に伴う匿名組合投資損失が10,752百万円計上されております。

ファンドの投資家に帰属する損失は22,318百万円となり少数株主損益で調整されており、法人税等を814百万円計上した結果、当第3四半期純損益は3,486百万円の損失となりました。

持分法による連結業績は以下になります。

マネジメント・フィーの1,226百万円を中心に収益を計上できておりますが、主に連結範囲の変更に伴う匿名組合投資損失を含んだ不動産ファンドからの持分法による投資損失が売上高のマイナスとして計上された結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は△1,435百万円となりました。

営業費用は1,174百万円となり、前年同四半期に対し1,558百万円減少しました。これは当社グループの組織を再編成・スリム化する経営合理化策を推進したことにより、人件費を中心に経費削減の効果が現れた結果であります。

これらにより営業損失は2,610百万円となり、利息を中心とした営業外損益を計上後、経常損失は2,644百万円となりました。法人税等を789百万円計上した結果、当第3四半期純損益は3,486百万円の損失となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(不動産投資顧問事業)

不動産投資顧問事業につきましては、売上高1,236百万円、営業利益785百万円となりました。当社グループが運用するオポチュニティ・ファンド第4号である“カドベ”ファンドを中心にマネジメント・フィーが1,226百万円計上されております。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、売上高11,124百万円、営業損失8,076百万円となりました。当社グループが運用するオポチュニティ・ファンドにおける販売用不動産の家賃収入により売上高は10,208百万円を計上しておりますが、主に開発案件に関連した違約金を計上したことにより営業損失となりました。

(有価証券投資事業)

有価証券投資事業につきましては、売上高397百万円、営業利益337百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、不動産の取得・所有に関する業務等で売上高126百万円、営業損失99百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は808,939百万円となり、前連結会計年度末と比較して319,780百万円減少しました。減少の主な要因は、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことによる信託販売用不動産等の減少、ファンドにおける販売用不動産等の低価法適用に伴う評価減および販売用不動産等の売却、ファンドで保有する投資有価証券や特定金銭信託の売却、業績悪化に伴う関係会社株式の減少、繰延税金資産の取崩しによるものであります。

負債は616,402百万円となり前連結会計年度末と比較して271,645百万円減少しました。減少の主な要因は、①当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したこと、②ファンドにおける販売用不動産等の売却、③ファンドで保有する投資有価証券や特定金銭信託の売却、に伴って有利子負債が減少したことによるものであります。有利子負債は短期および長期をあわせて577,234百万円となり前連結会計年度末と比較して265,184百万円の減少となりました。

純資産は192,537百万円となり前連結会計年度末と比較して48,135百万円減少しましたが、主な要因は利益剰余金および少数株主持分が減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、22,949百万円となりました。当期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,774百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に税金等調整前四半期純損失24,990百万円に、非資金損益項目である匿名組合投資損益10,752百万円等を調整した資金の増加に、信託預金、販売用不動産、信託販売用不動産、仕入れ債務の増減額等の資金の増減を加えたものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,703百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入2,730百万円、によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは9,229百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは主に短期借入金の減少4,000百万円、長期借入金の返済による支出4,910百万円、によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループといたしましては、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、それ以外の事業については整理・売却する等、組織の再編成・スリム化を行っております。株式会社ダヴィンチ・セレクトの売却や2回にわたる希望退職者の募集はこの経営合理化策の一環であります。また前期に引き続き、想定しうる合理的な見積もりによる不動産価値の下落リスクや株価下落リスクを顕在化させつつ、マーケットの潮目の変化を見逃さないように投資の体制を維持し、市場の流動性が正常化した時点で迅速に対応できるよう更なる収益基盤の強化を目指します。なお、不動産オポチュニティ・ファンドで保有しているダヴィンチ芝パークについては複数のレンダーと新規ローンの調達および期限延長について交渉を進めております。

また財務面におきましては、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」という。）との新株予約権付コミットメントライン契約による借入金220億円の返済期限が平成22年3月14日に到来することについて、BNPPIJ社と返済期限を延長することを含め、引き続き具体的な協議を進めて参ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年2月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	22,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。)
新株予約権の目的となる株式の数	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に100万円を乗じ、これを別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の行使価額で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から平成22年3月14日の5営業日前まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額：本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その残額を資本準備金の額とする。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に本新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権は譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使時の払込金額

1 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づき割当先が当社に対して実行する貸付金債権のうち、額面金額で100万円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、第3四半期会計期間末現在は9,654円である。

2 行使価額の修正

- (1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本書において「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日を除く。)のVWAPの単純算術平均値の94%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとする。
(2) 本項第(1)号の規定にかかわらず、下限価額は、次項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。)その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)
調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- ② 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項第(4)号②に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④ 本号①ないし③の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。
 ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り上げる。
 ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。
 ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 前項又は本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	1,566,174	—	2,385	—	2,009

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,433	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,741	1,545,741	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,741	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダヴィンチ・ ホールディングス	東京都中央区銀座六丁目2番1号	20,433	—	20,433	1.30
計	—	20,433	—	20,433	1.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,250	4,150	3,900	9,040	10,330	24,680	16,280	17,700	16,100
最低(円)	3,300	2,140	2,160	3,910	5,700	9,840	8,900	11,280	7,080

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	※2	22,949	※2	32,348
信託預金	※2	28,630	※2	38,562
受取手形及び売掛金		503		952
販売用不動産	※2	154,579	※2	156,971
信託販売用不動産	※2	512,375	※2	776,247
その他	※2	8,220		14,037
貸倒引当金		△181		△32
流動資産合計		727,076		1,019,089
固定資産				
有形固定資産	※1	158	※1, ※2	626
無形固定資産		128		146
投資その他の資産				
投資有価証券		4,214	※2	4,319
その他の関係会社有価証券	※2	66,757	※2	71,165
金銭の信託		2,308	※2	9,968
その他	※2	8,883	※2	24,201
貸倒引当金		△588		△797
投資その他の資産合計		81,574		108,856
固定資産合計		81,861		109,629
繰延資産		0		1
資産合計		808,939		1,128,720
負債の部				
流動負債				
短期借入金		—		19,919
1年内償還予定の社債		8,349		—
1年内返済予定の長期借入金		315,155		361,607
その他		14,841		7,239
流動負債合計		338,346		388,766
固定負債				
特定社債		114,919		123,269
長期借入金		138,809		337,622
その他		24,326		38,388
固定負債合計		278,055		499,280
負債合計		616,402		888,047

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	2,385
資本剰余金	3,118	3,118
利益剰余金	3,348	11,053
自己株式	△947	△947
株主資本合計	7,905	15,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	182	38
為替換算調整勘定	△384	△515
評価・換算差額等合計	△202	△477
新株予約権	44	50
少数株主持分	184,790	225,489
純資産合計	192,537	240,672
負債純資産合計	808,939	1,128,720

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高		40,373
売上原価	※2	62,701
売上総損失(△)		△22,328
販売費及び一般管理費	※1	1,824
営業損失(△)		△24,152
営業外収益		
受取利息		63
投資有価証券売却益		52
消費税差額収益		323
その他		247
営業外収益合計		687
営業外費用		
支払利息		17,529
支払手数料		3,266
その他		299
営業外費用合計		21,095
経常損失(△)		△44,560
特別利益		
関係会社株式売却益		3,017
特別利益合計		3,017
特別損失		
減損損失		57
投資有価証券評価損		127
その他の関係会社有価証券売却損		48
自己新株予約権消却損		69
匿名組合投資損失	※3	10,752
特別損失合計		11,054
税金等調整前四半期純損失(△)		△52,598
法人税、住民税及び事業税		3,036
法人税等調整額		2,053
法人税等合計		5,090
少数株主損失(△)		△50,061
四半期純損失(△)		△7,627

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
売上高	11,721
売上原価	※2 18,358
売上総損失(△)	△6,636
販売費及び一般管理費	※1 453
営業損失(△)	△7,090
営業外収益	
受取利息	9
消費税差額収益	25
その他	67
営業外収益合計	102
営業外費用	
支払利息	5,948
支払手数料	1,111
その他	129
営業外費用合計	7,190
経常損失(△)	△14,177
特別損失	
減損損失	3
投資有価証券評価損	△5
その他の関係会社有価証券売却損	△7
自己新株予約権消却損	69
匿名組合投資損失	※3 10,752
特別損失合計	10,812
税金等調整前四半期純損失(△)	△24,990
法人税、住民税及び事業税	365
法人税等調整額	449
法人税等合計	814
少数株主損失(△)	△22,318
四半期純損失(△)	△3,486

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△52,598
売上に表示される自己投資持分損益 (△は益)	6,543
売上に表示される受取利息	△452
売上原価に表示される支払利息	117
減価償却費	56
減損損失	57
匿名組合投資損益 (△は益)	10,752
自己新株予約権消却損	69
持分法による投資損益 (△は益)	9
関係会社株式売却損益 (△は益)	△3,017
投資有価証券評価損益 (△は益)	127
その他の関係会社有価証券売却損益 (△は益)	48
受取利息及び受取配当金	△63
支払利息	17,529
信託預金の増減額 (△は増加)	3,162
未収入金の増減額 (△は増加)	6,635
販売用不動産の増減額 (△は増加)	2,392
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	31,000
投資有価証券の増減額 (△は増加)	2,238
その他の関係会社有価証券の増減額 (△は増加)	5,300
金銭の信託の増減額 (△は増加)	5,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,839
未払又は未収消費税等の増減額	1,246
長期前払費用の増減額 (△は増加)	3,192
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△561
その他	2,388
小計	44,252
利息及び配当金の受取額	449
利息の支払額	△16,846
法人税等の支払額	△798
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,057

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△8
無形固定資産の取得による支出	△13
長期貸付金の回収による収入	285
長期貸付けによる支出	△1,283
関係会社株式の売却による収入	20
敷金及び保証金の差入による支出	△1
敷金及び保証金の回収による収入	44
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の売却による支出	△17
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2,730
その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△19,919
長期借入れによる収入	6,353
長期借入金の返済による支出	△32,659
匿名組合出資者からの払込による収入	18,564
匿名組合出資者への払戻による支出	△8,727
新株予約権の取得による支出	△75
その他	290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	84
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,272
現金及び現金同等物の期首残高	32,348
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,126
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,949

【継続企業の前提に関する注記】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が前期より存在しています。

当社グループの属する不動産及び不動産金融業界を取り巻く事業環境は依然と厳しく、本格的な回復にはまだ時間を要する状況にあります。このような環境下、当第3四半期連結累計期間における営業損失は24,152百万円、経常損失は44,560百万円、当四半期純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため7,627百万円となりました。

当社グループはこのような事業環境に対応するため、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、それ以外の事業については整理・売却する等、組織の再編成・スリム化を行なっております。株式会社ダヴィンチ・セレクトの売却や2回にわたる希望退職者の募集はこの経営合理化策の一環であります。また前期に引き続き、想定しうる合理的な見積もりによる不動産価値の下落リスクや株価下落リスクを顕在化させつつ、マーケットの潮目の変化を見逃さないように投資の体制を維持し、市場の流動性が正常化した時点で迅速に対応できるよう更なる収益基盤の強化を目指します。

財務面におきましては、主要取引金融機関と良好な関係を維持しております。BNPパリバプリンシパルインベストメントジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」という。）との新株予約権付コミットメントライン契約による借入金220億円の返済期限が平成22年3月14日に到来することについて、BNPPIJ社と返済期限を延長することを含め、引き続き具体的な協議を定期的に進めております。今後、協議が合意に至った場合には適切に開示してまいります。

BNPPIJ社からの借入金220億円の返済期限の延長を前提とした場合、当第3四半期連結会計期間末現在より1年間に販売用不動産等の売却収入がないと想定した場合においても営業活動に支障をきたすことのない必要十分な資金を確保しております。また当第3四半期連結会計期間末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち2,333百万円には財務制限条項が付されておりますが、当第3四半期連結会計期間末現在における抵触はありません。

しかし、これらの対応策を関係者と協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、合同会社グラーツは新規設立により連結子会社となりました。

株式会社ダヴィンチ・セレクト、合同会社南紀開発は、全株式を売却したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、ノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社ボンダイ及び関連するマスターレシーの連結子会社である合同会社マッカランほか連結子会社22社につき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

以上により、変更後の連結子会社の数は151社であります。

なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。

(要約連結貸借対照表)

区分	金額 (百万円)
I 流動資産	15,016
II 固定資産	41,558
1 有形固定資産	119
2 無形固定資産	122
3 投資その他の資産	41,316
資産合計	56,575
I 流動負債	45,531
II 固定負債	3,100
負債合計	48,632
純資産合計	7,942
負債純資産合計	56,575

(要約連結損益計算書)

区分	金額 (百万円)
I 売上高	△1,845
II 売上原価	2,281
売上総損失	4,127
III 販売費及び一般管理費	1,442
営業損失	5,569
IV 営業外収益	631
V 営業外費用	553
経常損失	5,492
VI 特別利益	3,017
VII 特別損失	174
税金等調整前四半期純損失	2,649
法人税、住民税及び事業税	2,953
法人税等調整額	2,046
少数株主損失	21
四半期純損失	7,627

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

2 持分法適用の範囲の変更

(1) 持分法適用関連会社

第1四半期連結会計期間より、日本複合医療施設㈱は持分の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より一般社団法人JM、合同会社JM2インベストメントは清算終了したため持分法適用の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間より、アーライドマネジメント株式会社は売却したため、有限会社ローランドは重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、変更後の持分法適用関連会社の数は16社であります。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 販売用不動産の支払利息に係る会計処理の変更

連結子会社における不動産開発プロジェクトに係る借入金利息につきましては、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり、且つ投資規模の大きい資産については、従来、工事期間中に発生する支払利息を販売用不動産の取得原価に算入しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期間費用として処理する方法に変更しております。

これは、販売用不動産の健全性を検討した結果、支払利息を期間費用とすることによって、より適正に販売用不動産の健全性を図るものとして変更したものであります。

これにより、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の支払利息が3,453百万円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ同額多く計上されております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益へ与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1 棚卸資産の評価方法

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 299百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 323百万円
※2	担保資産 担保に供している資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	※2	担保資産
	現金及び預金 300百万円		現金及び預金 4,611百万円
	信託預金 26,887百万円		信託預金 38,562百万円
	販売用不動産 154,399百万円		販売用不動産 156,971百万円
	信託販売用不動産 474,678百万円		信託販売用不動産 771,127百万円
	その他(流動資産) 3,574百万円		有形固定資産 267百万円
	その他の関係会社有価証券 60,960百万円		投資有価証券 1,129百万円
	その他(投資その他の資産) 1,004百万円		その他の関係会社有価証券 64,661百万円
			金銭の信託 9,954百万円
			その他 7,616百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 410百万円
※2	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 売上原価 17,071百万円
※3	匿名組合投資損失は、ノンリコース・ローンの期限の利益を喪失した連結子会社について、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばなくなったため連結の範囲から除外したことにより、当該子会社への匿名組合出資を上限とした損失を計上したものであります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 83百万円
※2	通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 売上原価 △467百万円 四半期洗替法による第2四半期連結会計期間末計上額の洗替による売上原価のマイナスであります。
※3	匿名組合投資損失は、ノンリコース・ローンの期限の利益を喪失した連結子会社について、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばなくなったため連結の範囲から除外したことにより、当該子会社への匿名組合出資を上限とした損失を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	22,949百万円
現金及び現金同等物	22,949百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,566,174

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,433

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	2,278,848	44
合計		2,278,848	44

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当第3四半期連結会計期間末の新株予約権の行使価額である9,654円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

種類	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,354	2,079	△275
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,354	2,079	△275

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当第3四半期連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(金銭の信託)

第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

運用目的以外の金銭等の信託で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	2,602	2,308	△294

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であります。なお、当第3四半期連結会計期間での減損処理はありません。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	スワップ取引	—	—	—
金利	キャップ取引	224,994	15	△2,136

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	72	11,124	397	126	11,721	—	11,721
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,163	—	—	—	1,163	(1,163)	—
計	1,236	11,124	397	126	12,884	(1,163)	11,721
営業利益又は営業損失(△)	785	△8,076	337	△99	△7,052	(37)	△7,090

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,030	43,205	△4,435	572	40,373	—	40,373
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,748	—	—	—	3,748	(3,748)	—
計	4,778	43,205	△4,435	572	44,121	(3,748)	40,373
営業利益又は営業損失(△)	2,597	△21,850	△4,599	△212	△24,064	(88)	△24,152

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、市場の類似性を考慮して3区分としていましたが、従来その他の事業に含めて表示していた有価証券投資事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、第2四半期連結会計期間より、有価証券投資事業をその他の事業から分離することとしました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年9月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
4,983円52銭	9,789円92銭

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）	
1株当たり四半期純損失	4,934円49銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年1月1日 至平成21年9月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	7,627
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	7,627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	2,255円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	3,486
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	3,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 茂 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において重要な当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【会社名】	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
【英訳名】	K.K. daVinci Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 修
【最高財務責任者の役職氏名】	チーフ・フィナンシャル・オフィサー 樋笠 裕介
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長金子修及び当社最高財務責任者樋笠裕介は、当社の第12期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。